平成 25 年 11 月 1 日

各　　位

会　社　名　宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名　取締役社長　　柿本　敏男
（コード番号　2531　東証　第１部）
問 合 せ 先　財務・IR部長　　掛見　卓也
T　E　L（０７５）２４１－５１２４

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 1 日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

※ 所在不明株主とは、株主名簿に記載または記録された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 25 年 11 月 19 日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト（http://www.takara.co.jp）をご覧ください。

2. 今後のスケジュール

平成 25 年 11 月 19 日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成 26 年　2 月 20 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 26 年　2 月 21 日以降	所在不明株主の株式売却

※所在不明株主の株式売却に際しましては、会社法第 197 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問合せは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人　　みずほ信託銀行株式会社
同　連　絡　先　　〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
電話番号　0120-288-324（フリーダイヤル）

以　上